# 水インフラへの資金調達世界パネル報告書

Chaired by Michel Camdessus

REPORT WRITTEN BY JAMES WINPENNY

# すべての人々のために水への資金を

# エグゼクティブ サマリー





3rd World Water Forum



Global Water Partnership ミレニアム開発目標(MDG)の一環としてすべての国連加盟国は、2015年までに 安全な飲料水を持続的に入手できない人の割合を 半減することを約束しています。

更にヨハネスブルク地球サミットでは、2015年までに **基本的な衛生施設が利用できない人の割合を半減することが合意されています**。

> お断り この和訳文は参考用の仮訳です。この問題についてさらに深く知りたい方は、 英語版またはフランス語版の報告書全文をご参照ください。

> > 2003年3月



31世紀を迎える頃には、世界で3人に1人以上の割合で、人としての 尊厳を傷つけられる程に水不足に苦しみます。そしてその人が、男 性であるよりも女性であることの方が圧倒的に多いのです。この不 公正は語られることが少なく、また是正が最も難しい問題ですが その理由はまさに、この不公正が特に女性に対するものだというと ころにあります。ここでの根本的な原因は、私たちが不平等に目を つぶり、あきらめてしまっていることにあるのです。しかし、今後 50年間で人類の半分以上が「水の緊張」という脅威に曝される中、 「すべての人にきれいな水を」という夢は人類共通の課題です。 ここで私が発表する報告書において取り上げられているグループは、 この夢の実現に向けて努力を惜しまない多くの人々一男性と女性一 による素晴らしい仕事を実際に目にしてきています。

私たちの仕事の目的は、このドラマを理論立てすることではあり ませんでした。むしろ、水の問題を技術的に解決するためになさ れてきた取り組みに続き、資金面の問題に取り組んでいこうとし ているのが私たちの仕事であり、これはおそらく初めての試みで す。ミレニアムを祝い、ヨハネスブルク地球サミットが開催され、 全ての国連加盟国は、2015年までに世界で水と衛生へのアクセス を持たない人の割合を半分まで減らすことを約束しました。私た ちの主な任務は、これを達成するための資金面での手段を示すこ とにあります。

このことがこの報告書の目的です。この報告書は多様なバックグ ラウンドを有する人々から構成されるグループの取り組みの成果 です。彼らはあらゆるリソース、コミットメント、能力、経験を この仕事に投入しました。彼らにとって、そして今や私にとって も、もっとも困難なことは、仕事を終結させることでした。時間 が迫っていたからです。私たちは問題を深く掘り下げる段階には 程遠いと感じており、また、利用可能なリソースの範囲内で取り 組むべき課題を制限せざるをえないこともありました。驚くべき ことに、国際機関の間では生命の維持に必要な水という問題がな おざりにされているため、私たちはたった1つの専門機関すら動員 できませんでした。戦略を決めるのに必要な情報の大半が未だ得 られていないのが現状です。

そのような制限はありますが、この報告書は大事なメッセージを 伝えています。「すべての人にきれいな水を」という夢は人類が達 成可能な夢です。今後10年間をかけ、たゆまず努力することによ り2015年までに達成できるでしょう。現在世界を担っている世代 にとってやりがいのある仕事であるといえます。 この取組みのためには、すべての当事者が一致協力しなければな りません。過去には互いに責任を押しつけ合うことがままありま したが、水の問題は世界レベルで取り組む必要があり、様々な当 事者が、場合によっては、問題に対するアプローチを抜本的に改 める必要性を受け入れて、はじめて解決できるのです。このこと は先進国と途上国の政府だけでなく、町、地方、非政府組織、地 域社会、市民社会、公共サービス、企業、銀行、多国籍機構など にもあてはまることであり、それぞれが取り組みを一層強化する 必要があります。

資金作りは、これは私たちの大きな懸念事項ですが、少なくとも 倍増させる必要があります。金融市場をはじめ、水道局が集める 水道料金、多国籍金融機関、政府、そして、望ましくは無償援助 によって公的開発援助から資金を調達しなければなりません。他 にどのような方法があるでしょう?これは基本的に、私たちの兄 弟姉妹に必要な飲料水を用意するという問題です。世界人権宣言 の第1条には、一人ひとりに向けて「同胞愛の精神で他者のために 行動する」という最も重要な義務が謳われています。

このための資金を倍に、あるいは、それ以上に増加させるという 課題にも、私たちのグループはひるんでいません。私たちは、人 類が、健康、初等義務教育一特に女子に対する、そして2015年ま でに絶対的貧困を半減させるという、水の問題以外に掲げられて いる他の目標を達成したいのであれば、水のための資金を倍増さ せるのは、欠かすことのできない投資であると考えます。世界は この努力をすることができます。しかし、全世界が水の問題への 取り組み方を改革するという、これもまた前例のない努力がなさ れない限り、この努力は無意味に終わり、実現もしないでしょう。 これは、村の地域社会から国連まで、あらゆるレベルの責任の問 題です。私たちの最初の提言ではこれらの前提、特に、適切なガ バナンス、責務、市民社会の参加、分権化、透明性に関する事項 に言及しています。水の未来は、女性が正当な地位を占めた、より 参加型の社会運営のありかたと結びついていると私たちは感じて います。当然のことながら、このガバナンス・メソッドの転換に は、ファイナンシャル・アーキテクチャーにおける転換もまた必 要です。

これが、私たちが京都フォーラムにおいて国際社会に提言する、 今後25年間で実施すべき3段階戦略の核心部分のまとめです。

MICHEL CAMDESSUS

# エグゼクティブ サマリー

世界水インフラへの資金調達世界パネルは、幾つかの機関から資 金の提供を受け、世界水パートナーシップ、世界水会議、京都で 開催される第3回世界水フォーラムの合同イニシアチブとして2001 年後半に設立されました。

資金調達パネルは、前国際通貨基金(IMF) 専務理事で現在フランス 中央銀行名誉総裁を務めるミシェル・カムドゥシュ氏が議長を務 め、政治、財務省、国際開発及び金融機関、銀行業務、非政府組 織(NGO)、民間水関連会社のトップとして経験豊富な20名のメン バーに独立した著名な専門家から構成されています。

資金調達パネルはこれまでマニラ、ワシントン、ヨハネスブルク、 ハーグ、パリ(2回)、ロンドンで7回開催されており、議長をはじ め委員は他の主要な水会議や集まりにも参加して世界中の様々な 水部門や財務部門の関係者から幅広く意見を聞いています。これ らの成果は2003年3月に京都で開催される第3回世界水フォーラム で報告致します。

資金調達パネルでは、これからの25年間を見据えた、広義の水部 門への資金調達の必要性をテーマとしています。これには家庭へ の水道供給、灌漑、水力発電、水資源開発と管理、洪水管理等が 含まれますが、家庭用水道水供給と衛生のニーズに最も時間を割 いており、地理的には発展途上国と移行経済諸国を中心に取り組 んでいます。

資金調達パネルでは議論を重ねる過程で、水は今日の世界で最も 重要な問題の一つであり、水の安定供給を達成できれば、考えら れ得る他のどの行動よりも貧困、開発、その他のミレニアム開発 目標 (MDG)の達成に貢献できると確信するに至りました。

# コンセンサスの高まりにおける ランドマーク

1992年にリオデジャネイロで開催された第1回地球サミットを皮切 りとして、過去10年間にわたる水に関する幅広い国際的コンセン サスの高まりには幾つかのとても重要なランドマークがありまし た。2003年に京都で開催される第3回世界水フォーラムは、近年に おける、このテーマに関する最も包括的な集まりとなります。今 では、取り組むべき課題について国際的に幅広い合意がなされて います。

2000年時点の概算では、安全な水供給を受けられない人の数は11 億人にのぼり、適切な衛生環境を得られない人の数は24億人にも 達するとされています。国連は、ミレニアム開発目標の中で、2015 年までに安全な水供給を受けられない人の数を半減させることを 掲げています。ヨハネスブルクサミットでは、この目標に、家庭 での衛生が加えられました。

今後予想される人口増加を考慮に入れれば、国連の目標を達成す るには2015年までに更に15億人への水供給と、20億人への基本的 衛生を提供しなければなりません。これから2015年までの残り13 年間でこの目標を達成するには、水と衛生について世界で一日に つき数十万件単位の整備を行う必要があります。

2015年は、2025年までに水の完全安定供給を達成するための重要 な中間点となりますが、これは、より広範な資金面の意味合いを 持ちます。発展途上国で水施設の新設に現在投資されている金額 は非常に大雑把に見積もって年間800億ドルですが、今後20年から 25年の間に、この2倍以上の約1800億ドルに増額する必要があると 思われます。その大部分は家庭の衛生、廃水処理、産業排水処理、 灌漑、多目的スキームに必要な資金です。

# 世界の水の現状

水施設とサービスの供給には世界的に見て歴然とした地域格差が あります。一例として貯水量を見ると、米国とオーストラリアは エチオビアと比較して1人当たり100倍もの貯水量があります。同 様に、水力発電の開発でも、ヨーロッパと北米では潜在的水資源 の70%がすでに開発されているのに対し、アジアでは僅か30%に 留まっています。更に、アフリカでは、人口の40%が水と衛生に 適切に利用できていない上に、再生可能な水の僅か3%しか人間が 利用しておらず、国土の灌漑は6%に留まり、水力発電に利用可能 な潜在的水資源は僅か5%しか利用されていません。

また、世界的に水サービスへの対策が大きく不足しています。水 へのアクセスがない人の総人口に占める割合は南米とカリブ諸国 で15%、アジアで20%、アフリカで約40%にのぼります。一方、衛 生施設を利用できない人は南米・カリブ諸国で20%、アジアで50%、 そして前述のように、アフリカで40%にのぼります。しかも、こ の状況は固定しているわけではありません。今後25年間で人口は 増加し、アフリカとアジアの都市人口は倍増すると予想されてい ます。

増大する世界人口のニーズを満たすためには、今後30年間で灌漑 面積を22%、水の回収を14%増やさなければなりません。

これらの問題を克服するため、あらゆるリソースから資金を調達 する必要があります。現状では水道利用料はサービスの運営コス トにすら満たず、設備投資に貢献していません。更に、手厚く助 成されている灌漑農業においては状況は一層深刻です。新規投資 のほとんどをその国の政府が負担し、残りは外国の援助、国際融 資、民間投資、有志の寄付金に頼っています。

政府予算は限られていることから、多くの場合に政府は水への資 金調達の仕事を現地機関に委託しています。しかし、ほとんどの 水道当局や公共事業は、自らを改革して使用料による増収を目指 さない限り、この役目を果たすのに適しているとは言えないのが 現状です。水への商業的融資と民間投資は近年減少しており、短 期的な見通しは不確実です。数少ない前向きな徴候の一つは、最 近の資金提供の約束により、外国の援助がこれまでよりも好調な 様相を呈していることです。

## 問題の根源

資金調達パネルでなされた専門家の発表では、水セクターの問題 は脆弱なガバナンスから発生している部分と、この問題に固有の リスクから発生している部分とがあるという点で概ね意見が一致 していますす。これらの要因は水部門の異なる部分に様々な程度 で当てはまります。例えば、都市の水供給の場合と灌漑や水力発 電の場合とでは、明らかに異なります。

ガバナンスの領域には以下のような主要な問題点があります。

- 中央政府が水セクターを明らかに低い優先順位に置いている こと
- 社会的、環境的、商業的目的の混同
- 政治的介入

- 水事業に関する不適切な管理構造、及び、あいまいな目標
- 不適切な法的枠組み
- 契約落札時における透明性の欠如
- 規制者がいない、あるいは、いたとしても脆弱かつ経験不足 であること
- コストを回収できるレベルの水道料金に対する抵抗

**水セクターに固有の主要なリスクは以下の通りで、官民を問わず** すべての商業的資金源にあてはまります。

- プロジェクトのプロフィール:初期投資が高額で返済期間が 長期にわたる資本集約型
- 低い利益率
- 外国為替リスク: 現地通貨による収益と外国通貨による融資 とのギャップ
- サブソブリンリスク:サービスに対する責任はあっても、資金源がなく、支払いに対する信用もない、管理が分散的な水道局の存在
- 契約や水道料金に対する政治的圧力のリスクと、脆弱で一貫 性のない規制
- 契約上のリスク: 初期の不十分な情報に基づき締結される長 期プロジェクト

カントリー(「ソブリン」)リスクは水セクターに留まらず、国際 融資でも一般的な制約となっています。魅力的な条件での資金調 達を可能にするような投資格付けを有する新興市場国は非常に僅 かです。更に水プロジェクトは法的コストの規模やプロジェクト の期間の長さのため、プロジェクト資金の最小規模が巨額である という点も不利に働いています。国際プロジェクト融資は、プロ ジェクトに法制面、資金面、適正評価にかかるコストが付随する ため、規模が大きくなる程利益が上がります。水プロジェクトは、 プロジェクト融資の最小規模を下回ってしまうために、融資の見 込みがないことが多々あります。

# 提言

資金調達パネルの提言の基礎となる一般的結論は以下の通りにま とめることができます。

- 水施設のための資金の流れを概ね倍増する必要があり、増額 分はあらゆる資金源から調達する必要があることが広く合意 されています。
- 政府は水セクターに十分な優先順位や資金を与えてきており ません。水セクターは分権化しがちなため、政策が適正なレ ベルを示す必要があります。
- セクター機関は、増額された資金を効果的に吸収していくため、改革の必要に大きく迫られています。ドナー及びその他の関係者の支援を受け、能力を構築するための多大な取り組みが必要とされています。
- 内部資金の増加、及び、収益転換を目指すための、将来的に 安定した枠組みの創設による、持続可能なコスト回収の実現 が不可欠です。
- 水に対する責任は地方機関に委任されてきており、このこと 自体は正しい動きではありますが、これを機能させる十分な 力、人材、資金が投入されていません。
- サービス向上には地域社会と現地のビジネスが不可欠ですが、 そこには資金と力が必要です。サービス型のNGOは有用な支 援となり得ます。
- 水に対する国際融資とエクイティ投資はふるわず、減少傾向にあります。銀行や民間企業はリスクと報酬のトレードオフを、今までになく認識するようになっています。
- 水セクターへの公的援助も減少しているものの、同セクター が再編され、それを効率的に受け入れることができれば、こ の傾向を変えていける見通しがあります。援助の増加は目標 をよく見定め、他の資金源からの資金の流れを促進するよう に活用されるべきです。
- 新興市場における水プロジェクトに国際融資とエクイティを
   呼び込むためには、外国為替リスクを含むソブリンリスクは、
   取り組むべき主要な阻害要因です。

資金調達パネルの主要な提言は、主要なテーマ別に以下の通りと なっています。

## 中央政府の行動

各国はMDGを上回るような具体的なプログラムを含む、水に関す る国家政策と計画を策定するべきです。これは、水に関する政府 開発援助(ODA)の追加支援で合意の一部になると思われます。 また、自国の達成内容を水のMDGへ毎年報告するべきです。政府 は予想可能な公的歳入の枠組みを水サービス提供者に提示し、規 制等、民間融資のための条件を創出するべきです。

重債務貧困国(HIPCs)では、国家予算でより高い優先順位に水 セクターを位置付け、この部門での債務救済の恩恵を受ける国家 の貧困削減戦略ペーパー(PRSP)に水の項目をはっきりと盛り込 むべきです。一方、ドナーはMDGを達成する上で水プログラムを 迅速に実施する国々が資金を利用できるようにするべきです。

#### 地方自治体と水道局

中央政府は、地方自治体や水道会社等、水に大きな責任を持つ サブ・ソブリンとよりよい財政的関係を築き上げる必要があります。 財政当局はサブ・ソブリンに業務を遂行するための十分な財政的 自由を与えるべきです。一方、自治体は資金調達を目的とした信 用プールに協力するべきです。良好に運営されている国営開発 銀行は地方体への融資チャネルとして適していると思われます。 また、サブ・ソブリンは信用格付けを与えられるべきです。契約 やリースの簡略化と標準化を図る努力をするべきです。ドナー及 び国際金融機関は、サブ・ソブリンを技術支援や援助、ローンの 相手とし、融資の際の不必要な制約を取り除くべきです。

#### 現地資本市場の促進

公共及び民間水道供給業者は、外国為替リスクを減少できるよう により多くの資本を現地調達できるようにするべきです。政府と 中央銀行は現地の資本市場の成長を促し、現地の預金(例えば、 年金、ミューチュアルファンド、その他の機関投資家からの資金) が現地の適切な運用先に投資されるようにするべきです。国際金 融機関は保証やその他の方法を有効に利用して現地の長期融資を より促進し、現地通貨市場でより多くの資金を調達するべきです。

#### 持続可能なコスト回収 (SCR)

水道サービス供給業者は、繰り返し発生するコストをカバーできる 十分な収益をあげることを目指すべきであり、将来のあらゆる キャッシュフローのニーズを予想した、持続可能な長期的にコスト を回復できる方策を策定するべきです。SCRには、運営費用と融資 コストの他、既存のインフラのリニューアル費用も含まれます。 水道料金による収益は利用者全体から賄われるべきです。SCRの 下では、すべての使用者を同じ料金とする必要はありません。現 地の内部相互補助を含む適正な料金体系(例えば、上昇ブロック 料金体系を設定することにより)適切な水道料金を確保するべき です。また、十分な国家予算の配分への同意をかなり事前に得る ことで、公的予算からの納税者負担分を確保するべきです。この 国家予算からの配分は、中央の支援コミットメントに則して使わ れるように指定されるべきです。助成金には透明性を持たせ、絶 えず見直して意図した受益者に対し使われるようにするべきです。

#### 管理能力の向上

水機関の能力開発を目的とした資金は、ODAの用途のうち高い優 先順位に位置付けるべきです。ドナーは、特に運営レベルでの経 験の移管する際に、外国人専門家の協力を得られるように信託基 金に融資するべきです。中核的な公共能力を強化する手段として、 公共部門を含む経験豊富で評判の高いパートナーの協力が支援さ れるべきです。

ODAの技術協力は、公共部門強化を目指した「実務を通じての」 能力養成を推進する手段として利用されることが望ましく、また 民間部門の参加を含む、プロジェクトやプログラムの準備及び実 施において利用されるのが望ましいといえます。資金調達パネル では「実践しながら学ぶ」というコンセプトを推奨しており、ド ナーは計画立案とプロジェクト準備が支援プロジェクトにまとめ られている「アクション プランニング」を支援すべきであると考 えます。

#### 腐敗と倫理的慣行

腐敗は官民共通の問題です。執行機関をすぐれた人材に魅力ある 存在とするべきであり、業績と執行には説明責任を持つべきです。 利害関係を持つあらゆる当事者が健全性に関する基準を策定し、 合意の上で実行するべきです。水の持つ高い政治的側面を、その 運営に更に透明性を持たせるために利用するべきです。世論、使 用者団体、NGOの監視により、水関係の組織の活動を公表し、腐 敗を明るみに出すことが奨励されるべきです。水セクターに携わ る企業や公共請負業者は、他の関係者と協力して倫理的な行動を 推進する方法を開発することが求められます。

#### 法的・規制環境

資金調達パネルは、民間セクターの参加及びその他の革新的な構 造を含む、複雑なプロジェクトの準備と構築にかかる社会的コス トをファイナンスするため、無償援助で構成される回転資金の創 設を推奨します。この資金は、入札及び交渉段階でプロジェクト の入札準備と構築の援助(法制面、資金面、技術的顧問の費用) に当てられます。回転資金は入札が受諾され次第、当局により補 充されます。資金調達パネルはまた、特に水セクターに関して官 民のパートナーシップの法的協定に関する最良の慣行とモデル条 項を策定するための研究への融資も推奨します。

## 資金調達の方法と施設

具体的な資金調達の方法と施設については、資金調達パネルは以 下を提言します。

### 政府開発援助 (ODA)

ドナーは水セクターへの援助増額に責任を持って努めるべきです。 第1段階として、水のためのODAは全体として倍増されるべきで あり、ODA全体に占める水の割合を現在のレベルから大幅に増大 させるべきです。個々のドナーはこの目標の実現に向けて、水セ クターへの現在の援助の規模に応じて各自資金を提供するべきで す。このODAの増加はグラントの増額により行うことが望ましい と思われます。

資金提供機関は、OECDの開発支援委員会(DAC)、国連、開発委 員会の指導の下、援助効果を高めるためのDAC勧告の実施に取り 組むべく努力すべきです。水セクターにおける取り組みを調整し、 従来のプログラムによく見られが無駄と断片的作業を避けるべき です。

水への投資の資本集約型の性格と、先進国のODAをできる限り はやく倍増させる必要を鑑み、ODAの「前倒し」の必要性を考慮 に入れ、予算を組んだ支出を前もって資金調達するため、国内ま たは国際的に特別な便宜を政府が図れるような手段を見つけるべ きです。資金調達パネルでは、水プロジェクトが利用できる現地 通貨による資金を増やす一つの方法として「水のための債務」 スワップの実施を関係者に推奨します。

資金調達パネルでは、DACが発表する各国のODA実績が保証状態 を適切に反映したものであるように修正することを考慮すること を要求します。地理的には、ODAはホサービスの不足が最も多く、 また、水MDG目標を達成するために取り組むべき課題がまだ多く 残るアフリカ諸国を特に優先するべきです。国内では、水と衛生 のためのODAは公的助成金を必要としている地域、居住地、社会 的グループを対象とするべきです。水セクターの中では、ODAは 水資源管理、大規模貯水計画、洪水調節、主要な灌漑及び排水プ ロジェクトといった、民間では提供できない、公的資金を調達す る必要のあるサービスにも使用されるべきです。

二国間ODAも、アフリカ水イニシアチブ、アフリカ水設備、アフリカ 開発銀行(AfDB)、地方水供給衛生イニシアチブ、FAO食糧安定 供給特別プログラムをはじめとする、現在行われている重要な 様々な多元的イニシアチブを支援するべきです。プロジェクトや プログラム全体に資金を提供して無節操な助成金により現地のイ ニシアチブの芽を摘んでしまうのではなく、提供する資金が他の 資金の流れを促進するきっかけとなり自給自足を促す触媒となる ように配慮すべきです。援助は初期の諸経費、回転資金のエクイ ティ、保証をカバーするために使用されるべきであり、目標を絞 った助成金と成果に応じた生産高ベースの援助のために使用され るべきです。

ドナーは、水MDG達成への援助の影響について毎年以下の項目を 公表し、報告するべきです。

- 水と衛生を利用できるように援助した人数
- 水プロジェクトの平均「援助効率」の割合、すなわち上記の
   人数を援助の交付金額で割った数字
- 援助の「レバレッジ効果」、すなわち援助した水プロジェクト で動かした資金の総額

#### 多国間金融機関(MFIs)

世界銀行グループ、地域開発銀行、欧州投資銀行などは、その資 金力と他の資金の流れに与えるレバレッジ効果のため、非常に重 要です。MFIsは、水セクターへの貢献を大幅に増大させるものと 期待されます。現時点でサブ・ソブリンに融資を行っていない MFIsは、通常のプルーデントな融資基準に従い、適正なケースで は融資を許可することを目指し、その方針を再考すべきです。

MFI sは資本提供に関する方針のうち、保証の付与への制約また は阻害要因となっているものを修正すべきです。参加が求められ ている MFI sは、実際になされているローンに関係なく、独立ベ ースで保証付与の自由を得られるように条項の改訂を考慮するべ きです。

多くの地域で貯水のニーズが満たされてないことから、MFIs及び ドナーは社会面及び環境面の安全対策を条件に、必要不可欠な地 上及び地下貯水プロジェクトへの融資を再開するべきです。

### 国際的な商業融資

資金調達パネルの勧告は、民間融資に対する幾つかの主要な制約 に向けられています。特に、報告においては、ソブリンリスク、 外国為替リスク、プロジェクト資金の巨額の準備コスト、そして、 特定の構築コスト、及び、輸出信用に関する制約的なOECDコン センサス規則に起因するプロジェクト資金の下限規模も検討して います。資金調達パネルは、業績を伸ばして水プロジェクトに先 行する市場を創出する銀行の利点を認識すると同時に、現地の資 本市場を開発し、MFIs及び輸出信用機関からのソブリンリスクの カバー範囲を強化拡張することの利点も認識しています。

資金調達パネルでは、水セクターへの商業銀行のプロジェクト資金融資の可能性が、今年発効されるバーゼルII「新資本協定」の下で新BIS資本加重の悪影響を受けるのではないかと懸念しています。これらの展開は緊密に監視されるべきです。

## 輸出信用機関(ECA)

ECAは、水への融資の期間を延長し、現地コストの利用率を高め られるよう、水セクター事業のための目標を設定するよう求めら れます。現地通貨建ての保証及び融資も考慮するべきです。

#### 民間投資と運用

民間投資には大規模な国際的資金運用者による投資だけが含まれ るのではありません。あらゆるレベルでの、部門のあらゆる部分 の投資家によるものも含まれます。政府と水当局は、現地の民間 部門の現在及び将来的に果たし得る役割を考え、この資金をもと に、より多額な長期的投資を促すことのできる法的枠組みを提供 するべきです。政府は、国家による水の供給戦略やサービス開発 計画に現地の小規模運用者も含めることで、彼らのサービス向上 を促し、資金を調達しやすくできるよう配慮すべきです。

様々な形態での民間部門の参加への期待は、実現するかどうかに かかわらず、公共の水機関の改革への強力な拍車となり得ます。 改革が検討され、様々な入札が立案される際には、民間の参加が 一つのオプションとして含まれるべきであり、効率、コスト、効 果が具体的に示されることによって決定されるべきです。契約及 び調達の決定は、典型的には入札といった、通常はオープンで透 明性のある競争によりなされるべきでしょう。 資金調達パネルでは、透明かつ受容可能な方法で公的資金と民間 融資を組み合わせることにより、水プロジェクトへの資金調達が 可能になると考えます。公的資金は、民間当事者に不当な恩恵を 与えることなく、プロジェクトが一般大衆に恩恵をもたらすこと につながる誘因となります。公的管理の下で民間運営者により管 理される水プロジェクトの促進にODA及びMFIs融資を利用でき るようにすべきです。例えば、ネットワーク拡張を目指した生産 高ベースの援助の利用や、コンセッションによる逓減ベースで収 益の不足を補う資金としての利用が考えられます。また、公共部 門が所有し民間部門が運営する資産への投資資金としてODAを利 用することもできるでしょう。

外国通貨のコミットメントに伴う官民部門のプロモーター及び運 用者のための平価切下げリスクを考慮し、平価切下げの流動性に 対応する安全対策の設置が提言されます。前述したように、民間 参加による契約及び入札を準備する巨額の固定費用の問題に取り 組むため、回転資金が提言されています。MFIs、政府、輸出信用 機関により提供される保証と保険スキームは範囲が拡大されるべ きであり、その使用への内部的制約が緩和されるべきです。民間 コンセッションを付与するというオプションを採る政府は、長期 的契約の持続性及び契約で定められている収益に対する投資家の 信頼と自信を創出するために十分な安全対策を提供するべきです。

#### 地域社会のイニシアチブと非政府組織(NGO)

現地の地域社会は、その重要な役割を遂行する上で必要な力とリ ソースを与えられる必要があります。現地NGOによる支援は、提 携先の国外の機関からの支援と共に、しばしば非常に重要となり ます。現地の商業銀行の通常業務に加え、地域の水プロジェクト や現地の小規模生産者に資金を提供する上でマイクロクレジット スキームが重要であり、シードキャビタル、初期準備金、保証の 提供といった手段で、ドナー、MFIs、銀行、国外のNGOにより支 援されるべきです。現行の助成金は廃止されるべきです。

国際的NGOは、様々な種類の連帯機構により更なる資金の調達方 法を提言すべきです。資金調達パネルでは、現地イニシアチブの 発展を目的とした中央集権的でない基金を創設する可能性につい て本格的に研究を行うことを提言します。

地方及び国レベルで、一般社会の様々な関係者が水セクターにお ける独立した監視役としての役割を担えるような能力を養成する ことは、官民両機関の活動を見守り、腐敗をなくしていく上でも 重要です。

# 結論: 優先順位・行動・影響

今まで述べてきた提言はそれぞれ性格が異なり、効果が現れるの に要する時間も様々です。これらの提言は優先順位を付けられる べきであり、最優先されるのは行動プログラムを生み出す提言で しょう。その次が既存のスキームやツールを有効活用できるもの です。提言されている新しい手法については研究を開始するべき であり、更に困難な改革に着手するべきです。

資金調達パネルでは、提言を7つの異なる「行動者 (actors)」に向けて呼びかけています。

- 途上国及びOECD加盟国である先進国の中央政府
- 地方及び現地レベルの国家機関
- 地域社会団体及びサービス型NGO
- 銀行、民間投資家及び資金運用者
- 援助機関
- 多国間金融機関(MFIs)
- 国連及びその他の国際機関

従来から資本調達パネルでは様々な水サブ・セクターのニーズの パランスを取ろうとしてきました。これは簡単なことではありま せん。MDG及び地球サミットでは、不足している貧困者に対する サービスを増やしていくことに力を入れているため、資本調達パ ネルでは、不可避的に、貧困世帯のニーズに大半の時間を割いて きました。サブ・セクターはそれぞれ独自のアプローチを必要と しており、多くの解決策はセクター固有のものです。特に、灌漑 の資金ニーズは複雑な問題を呈し、より深い検討と具体的な解決 策を必要としています。これらの問題は留保しながら、資金調達 パネルでは、提言が水セクターの主要な問題のそれぞれに資金面 の恩恵をもたらすことを確認しています。

資金調達パネルは、資金の流れを世界の水部門に呼び込むプログ ラムを実行する3段階の戦略を構想しています。多くの提言は関係 者による更なる研究と取り組みを必要としています。本報告で挙 げられている様々な当事者がそれぞれの提言に取り組むきっかけ として、京都会議は理想的な機会であるといえます。2003年に開 催される開発委員会やG8といったハイレベルの会議も、この勢い を維持する機会となるでしょう。資金調達パネルでは、今この時 期が本報告の提言の実施に極めて幸運であることを認識しており、 利用できる相乗効果を最大限に利用することを関係者すべてに求 めます。 資金調達パネルでは、2015年を中間点として、2025年までの残り 21年間の時間枠を想定しています。京都の後は2006年に開催が予 定されている第4回世界水フォーラムが、進行状況を確認するよい 機会となるでしょう。それまでに、この報告の提言で述べられて いる必要な対策のほとんどが実施されているべきであり、成果が 現れ始めているはずです。パネルの提言の進行状況をその時に評 価することを推奨します。これは、この報告の実施における最初 の戦略的段階となるでしょう。

その次のチェックポイントは2015年です。2006年からこの年まで の期間は実施の第2段階となります。第3段階は2015年から2025年 までで、水と衛生、及び、広い意味での世界の水の安定供給につ いて全体的な範囲が目標となるでしょう。 報告ネットワーク及び独立した「賢人」委員会から構成される世 界規模の「管制塔」により、MDGの達成に向けての進行状況を体 系的に監視するべきです。世界の水に関するデータの収集と報告 のための既存システムは適時改革、強化、調整されるべきです。 水MDGの目標に向けての進行状況、及びこの努力の遂行と資金提 供に携わる多くの当事者の業績に関する情報も発信するべきです。 データは「賢人」グループにより評価され、水MDGを確保するた めに取る必要のある手順について勧告を行います。

# 資金調達パネル メンバーその他のリスト

# メンバー

**M. Michel Camdessus,** Honorary Governor of the Banque de France, former Managing Director of the International Monetary Fund (Chairman)

**Sr. Enrique Iglesias,** President of the Inter-American Development Bank *Alternate:* Sr. Antonio Vives

**M. Omar Kabbaj,** President of the African Development Bank *Alternate:* Mr Kordje Bedoumra

**Mr Tadao Chino,** President of the Asian Development Bank *Alternate:* Mr Alfredo Pascual (replacing Mr Wouter Lincklaen Arriens)

**M. Jean Lemierre,** President of the European Bank for Reconstruction and Development *Alternate:* Mr Riccardo Puliti

**Mr Peter Woicke,** Executive Vice-President of the International Finance Corporation and Managing Director of the World Bank *Alternate:* Mr Declan Duff

**M. Alassane Ouattara,** former Prime Minister of Ivory Coast, President of Institut International pour l'Afrique.

**Mr Onno Ruding,** Vice-Chairman of Citibank *Alternate:* Mr Robert Welford

**Mr Moeen Qureshi,** Chairman, Emerging Markets Corporation, former Prime Minister of Pakistan

**Sr. Angel Gurria,** Consejero, Recoletos, former Finance Minister of Mexico

**Prof. Makoto Utsumi,** Japan Center for International Finance

**Mr William Alexander,** Group Chief Executive, Thames Water *Alternate:* Ms Linda Kemeny

**M. Gerard Payen,** Senior Executive-Vice-President at Suez, former Chairman & CEO of Ondeo

**M. Bertrand Badré,** Director, Lazard Frères & Co, now Représentant personnel adjoint du Président de la République pour l'Afrique

**Mr Peter Eigen,** Chairman of International Secretariat of Transparency International *Alternate:* Mr Hansjorg Elshorst

**M. Raymond Jost,** Secretary General, International Secretariat for Water

Mr Ravi Narayanan, Director, Water Aid

**Mr James Harmon,** Chairman, Harmon & Co, former Chairman US Ex-Im Bank

**Mr Ismael Serageldin,** President of Alexandria Library, former Chairman of World Water Committee, former Vice-President of World Bank.

**Prof. Abdulaziz Suliman Al-Turbak,** Dean of Engineering Faculty, University of King Saud, Riyadh

# 後援者代表

Mrs Margaret Catley-Carlson, Chair, Global Water Partnership

Mr William Cosgrove, Vice-President, World Water Council

Mr Hideaki Oda, Secretary-General, 3rd World Water Forum

# 顧問・事務局・執行部

M. Ivan Cheret (Adviser)
M. Pierre-Frederick Teniere-Buchot (Adviser)
Mr James Winpenny (Secretary & Rapporteur)
Mme Geraldine Jacob (Assistant to M. Camdessus)
Mme Cecile Collas (UN Office for Project Services)

# 協力専門家

- M. Michel Wormser, World Bank
- M. Jean-Pierre Djian, Consultant
- Mr Christopher Clement-Davies, Vinson & Elkins
- M. Jean-Paul Minette, Suez Environnement
- M. Christian Deseglise, HSBC